

2. JAネット教育ローン（三菱UFJニコス型・一般型）

（2024年4月1日現在）

商品名	JAネット教育ローン（三菱UFJニコス型・一般型）
ご利用 いただける方	<p>○地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満18歳以上65歳未満であり、最終償還時の年齢が満72歳未満の方。</p> <p>○継続して安定した収入のある方。</p> <p>○教育施設（保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・専門学校・予備校・短期大学・大学・大学院とする。ただし、外国の教育施設の場合は、当JAから振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、もしくはご本人。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。</p> <p>○申込日から1年以内にお支払い予定の資金。</p> <p>○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンや奨学金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用。</p> <p>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については、資金使途に含めることができるものとします。</p> <p>（例）</p> <p>①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。②アパートの家賃等。</p>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○据置期間を含め6か月以上15年以内（在学期間を含む）とします。なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟またはご本人の卒業予定年月の末日の6か月後までの範囲内とします。
借入利率	<p>○変動金利とします。</p> <p>お借入利率は、4月1日および10月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年1.0%または1.5%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。

保証人	○当 J A が指定する保証機関（三菱 U F J ニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。						
団体信用生命共済	<p>○ご希望により当 J A 所定の 2 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="432 405 1179 573"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 405 1007 461">団体信用生命共済名</th> <th data-bbox="1007 405 1179 461">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 461 1007 517">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1007 461 1179 517">年 0.3%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 517 1007 573">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td data-bbox="1007 517 1179 573">年 0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%
団体信用生命共済名	加算利率						
団体信用生命共済（特約なし）	年 0.3%						
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.3%						
手数料	<p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <p>①全額繰上返済の場合…3,300 円</p> <p>②一部繰上返済の場合…3,300 円（J A ネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料）</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>						
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または信用部（電話：0771-22-6982）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 本店信用部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>東京弁護士会紛争解決センター（電話：03-3581-0031）</p> <p>第一東京弁護士会仲裁センター（電話：03-3595-8588）</p> <p>第二東京弁護士会仲介センター（電話：03-3581-2249）</p> <p>京都弁護士会紛争解決センター（電話：075-231-2378）</p> <p>兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）</p> <p>公益社団法人民間総合調停センター（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p> <p>※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記 J A バンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>						
その他	○ご融資対象子弟が高校から短大もしくは大学等に進学される場合（高専卒業後大学への編入の場合も含む）または高校、短大もしくは大学内で進級する場合には、乗換融資						

をご利用いただけます。

乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。

○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

○印紙税が別途必要となります。

○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

J A 京都